

岡崎市

文化財保存活用地域計画

概要版



作成の背景と目的

岡崎市は、三河山地から連なる豊かな緑と矢作川や乙川の清流などの恵まれた自然や地形を背景に、347 件の指定・登録文化財をはじめ、長い年月の中で培われた資産を数多く有する、固有の文化と伝統に彩られた歴史あるまちです。

過疎化・少子高齢化等による文化財の担い手不足や、地域主体の文化財の掘り起こしとまちづくりへの活用気運の高まりを受け、平成 31 年に文化財保護法が改正され、地域の文化財を総合的・一体的に保存・活用するため、文化財保存活用地域計画を市町村が作成することができる旨が記載されました。

本計画はこの法改正を受け、本市の歴史文化資産を取り巻く状況を整理・分析した上で、保存活用のための基本方針を定め、今後 10 年間で実施する具体的な取組・事業を示すものです。岡崎の魅力ある歴史文化はかけがえのない市民共有の財産であるとの認識のもと、市民一人ひとりが本市の歴史文化を再認識し、一層の誇りと愛情を持って継承していってもらえるよう「岡崎市文化財保存活用地域計画」を作成します。

基本理念：歴史と文化に親しみ おかざき愛を育む地域づくり

歴史文化資産との接点を増やします

歴史文化資産との接点を戦略的に増やし、既存の接点を強化します。

歴史文化資産に関わる人の輪を広げます

資産と関わる人と人の輪をつなぎ、広げることで、様々なアプローチによる保存・活用を図ります。

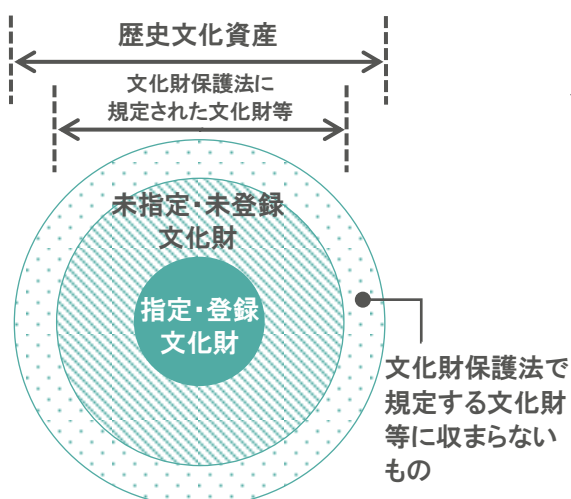
歴史文化資産の価値や魅力を共有します

歴史文化資産との接点を増やし、関わる人の輪を広げながら資産の価値や魅力の共有を進めます。

歴史文化資産を守り伝えます

資産を起点として資産に関わる人の輪を広げる好循環を維持しつつ、将来への継承を図ります。

計画期間と計画における文化財



- ◆ 計画期間は令和 3 年（2021）度～令和 12 年（2030）度までとします。
- ◆ 本計画では、文化財保護法第 2 条で規定する文化財や埋蔵文化財、文化財の保存技術に加え、その類型に収まらない本市固有の歴史や文化、人々の暮らしを物語るすべてのものやこと（生活文化、名産品、地場産業など）を含めて「歴史文化資産」と表記します。

市内における文化財の現状

現在市内には国指定文化財が、建造物 13 件、美術工芸品 13 件、史跡 3 件、天然記念物 1 件の計 30 件所在しており、県指定文化財は建造物 2 件、美術工芸品 30 件、無形民俗文化財 2 件、有形民俗文化財 2 件、史跡 3 件、天然記念物 5 件の計 44 件が所在しています。市指定文化財は、建造物 16 件、美術工芸品 172 件、無形民俗文化財 6 件、有形民俗文化財 7 件、史跡 24 件、天然記念物 28 件の計 253 件所在しており、国登録有形文化財(建造物)20 件が所在しています。

指定登録選定文化財件数（令和3年3月31日現在）									
種別			国指定	国選定	県指定	市指定	小計	国登録	合計
有形文化財	建造物		13	－	2	16	31	20	51
	美術工芸品	絵画	6	－	8	57	71	0	71
		彫刻	3	－	8	48	59	0	59
		工芸品	3	－	11	40	54	0	54
		書籍 典籍 古文書	1	－	1	21	23	0	23
		考古資料	0	－	2	2	4	0	4
		歴史資料	0	－	0	4	4	0	4
無形文化財	芸能		0	－	0	0	0	－	0
	工芸技術		0	－	0	0	0	－	0
民俗文化財	無形民俗文化財		0	－	2	6	8	－	8
	有形民俗文化財		0	－	2	7	9	0	9
記念物	遺跡		3	－	3	24	30	0	30
	名勝地		0	－	0	0	0	0	0
	動物		1	－	0	3	4	0	4
	植物		0	－	5	23	28	0	28
	地質鉱物		0	－	0	2	2	0	2
文化的景観			－	0	－	－	－	－	0
伝統的建造物群			－	0	－	－	－	－	0
合計			30	0	44	253	327	20	347

岡崎市の歴史文化の特徴と関連文化財群

本市には数多くの歴史的、文化的な資産が存在します。これらの歴史文化資産の魅力をより幅広く捉え、魅力や価値の顕在化や活用に繋げるために、本市の歴史的・文化的背景を分析し、それらを12の視点にまとめました。また、この12の視点を基に、歴史文化の特徴を以下のとおり整理し、関連文化財群を設定します。

歴史文化の特徴	視点	関連文化財群
1 川と共に歩む	・ 矢作川と人々の暮らし ・ 水が織りなす自然の営み	矢作川と人々の暮らし

岡崎の地には、矢作川や乙川、男川をはじめとする大小様々な河川が流れています。川は、古くから人々の生活と深く結びついていました。川と共に歩む岡崎の歴史を、豊かな自然環境と古代の営みの足跡から紐解きます。



歴史文化の特徴	視点	関連文化財群
2 源氏・足利氏との関わり	・ 源氏・足利氏との関わり	滝山寺と滝山寺鬼祭り

中世岡崎は物部氏や熱田大宮司藤原氏、源氏、足利氏などの有力勢力の重要拠点となり、近世には松平氏・徳川家と縁深い土地となります。中世岡崎の繁栄と源氏や足利氏との関わり、そしてその地を舞台に行われる祭礼を、滝山寺地区を通して概観します。



歴史文化の特徴	視点	関連文化財群
3 家康公生誕の地	・ 徳川家の源流 松平氏の躍進 ・ 家康公生誕の地岡崎 ・ 三河真宗と一向一揆	家康公生誕の地岡崎

江戸幕府を開き、265年の長きにわたり泰平の世を築いた徳川家康公。その原点にして出発点ともいえる生誕地岡崎には、徳川家の源流松平氏ゆかりの文物や、徳川家ゆかりの社寺などが多く存在しています。家康公と、後に生誕地として徳川家と深い縁を結び、ゆかりの品々や建造物、祭礼などを多く有することとなった本市の歴史を、今に伝わる歴史文化資産から概観します。



歴史文化の特徴	視点	関連文化財群
4 道が紡ぐ文化と祭礼	・岡崎城と城下町 ・近代岡崎の歩み ・東海道と信仰・祭礼	東海道に息づく歴史文化

交通の大動脈として古代より本市を支える東海道は、人や物、文化や信仰の行き交う場として、岡崎のまちの歴史文化に大きな影響を与えてきました。街道沿いの町々や、城下町を舞台に行われる祭礼や伝統行事、往時の風情を伝える建物の数々は、物流の重要拠点としての岡崎の繁栄と、道が紡ぐ歴史や文化を今に伝えています。



歴史文化の特徴	視点	関連文化財群
5 暮らしに息づく祈りと伝統	・六ツ美地区の稲作儀礼 ・額田地区の山里の暮らし ・岡崎が育んだ伝統産業	岡崎が育んだ伝統産業

市域東部、三河高原西端の額田地区は緑豊かな山々が連なり、市域南部の六ツ美地区は古くから農業が盛んな地区として栄えました。本市の起伏に富んだ地形が育んだ暮らしに息づく祭礼や伝統行事と、気候風土や歴史が生み出した伝統的地場産業の数々から、人々の営みが織りなす本市固有の歴史と文化に迫ります。



文化財保存活用区域

歴史文化資産が特定の範囲に集積している場合に、当該資産群をその周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定する区域を「文化財保存活用区域」と呼びます。域内の地域特性や歴史文化に応じて市町村が独自に設定する戦略的な計画区域であり、多様な歴史文化資産が集中する区域を設定して保存・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることが期待されます。岡崎市では、岡崎市歴史的風致維持向上計画における重点区域の事業進捗を加味しつつ、将来的に文化財保存活用区域の設定を目指します。

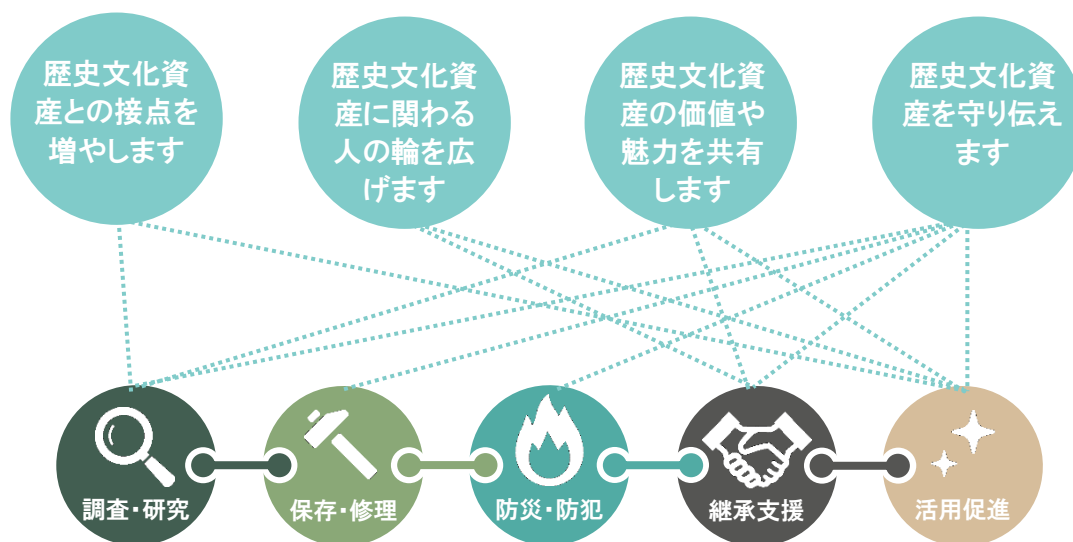
岡崎市歴史的風致維持向上計画における重点区域

- 岡崎城下及び東海道地区
- 滝山寺地区

保存・活用の基本方針

4つの保存・活用の方向性を定め、この方向性に則った5つの分類の基本方針に基づく措置を推進することで、基本理念の実現を目指します。

保存・活用の方向性



5つの分類の基本方針を相互に連動させ合いながら、措置を推進します

調査・研究：調査研究と価値の共有

市内に数多く存在する歴史文化資産を継続的に調査し、所有者や地域住民、事業者、庁内各課と価値や魅力の共有を図ります。

保存・修理：歴史文化資産の保存・修理体制強化

定期的なメンテナンスや保存環境の整備に関する保存修理事業費補助をはじめとする支援制度の継続実施やクラウドファンディング等による支援の拡充強化を図ります。

防災・防犯：災害・犯罪の予防と被害発生時の対応力の強化

現在実施している措置を継続しつつ、危機管理マニュアルの見直しや所有者等への普及啓発により、予防と被害発生時の対応力強化を図ります。

継承支援：密接な連携と支援内容の強化

歴史文化資産の継承に関して地域が抱える課題を収集し、補助制度や専門家派遣制度などの実施により継承支援を図ります。また、所有者や団体との連携を強化します。

活用促進：歴史文化資産と接する機会の強化

歴史文化資産との接点を増やすことを目標に、普及啓発事業の拡充、生涯学習や学校教育との連携及び新たな活用機会の創出を図ります。

保存・活用に関する措置の内容

5つの分類の基本方針と、5つの関連文化財群に基づく措置を実施していきます。

調査・研究に関する措置の例

保存・修理に関する措置の例

指定・登録文化財の現況確認	文化財保存事業費補助
指定・登録文化財の現況を定期的に確認し、適切な保存や活用に必要な措置を調査します。 	国・県・市の指定文化財の保存修理事業等に対し、補助を行います。 

防災・防犯に関する措置の例

継承支援に関する措置の例

文化財防火設備保守点検補助	アドバイザー派遣
国指定重要文化財建造物の防火設備保守点検の費用の一部を補助し、文化財を火災等の災害から保護します。 	専門的な知識を有する学識経験者等によるアドバイザー派遣制度を設立し、保存・活用の課題解決を図ります。 

活用促進に関する措置の例 1

活用促進に関する措置の例 2

歴史文化資産情報の普及啓発	歴史学習機会の創出
SNS やパンフレット、HP 等を活用し、本市の歴史文化資産の魅力を伝え、認知度の向上を図ります。 	岡崎市の歴史文化を学ぶ企画を実施し、市民が地域の史跡や社寺等の歴史文化資産を訪ねる機会を提供します。 

**関連文化財群「矢作川と人々の暮らし」
に関する措置の例**

北野廃寺跡保存活用計画作成

国指定史跡北野廃寺跡の保存・活用を計画的に進めていくため、北野廃寺跡保存活用計画の作成を進めます。



**関連文化財群「滝山寺と滝山寺鬼祭り」
に関する措置の例**

滝山寺鬼祭りの普及啓発

滝山寺鬼祭りの調査において撮影した記録映像を活用し、滝山寺鬼祭り及び歴史文化資産の普及啓発を図ります。



**関連文化財群「家康公生誕の地岡崎」
に関する措置の例**

岡崎城跡整備

発掘調査等の研究成果に基づき、岡崎城跡の価値や特徴等を分かりやすく顕在化する形で整備を図ります。



**関連文化財群「東海道に息づく歴史文化」
に関する措置の例**

旧額田郡公会堂及物産陳列所保存修理

旧額田郡公会堂及物産陳列所を保存活用計画に基づき耐震補強・保存修理を行ったうえで活用していきます。



**関連文化財群「岡崎が育んだ伝統産業」
に関する措置の例**

伝統工芸品産業産地振興事業費補助

経済産業大臣の指定を受けた伝統工芸品産業の振興を図るため、特定製造協同組合等が行う事業を支援します。



岡崎市文化財保存活用地域計画（概要版）

編集・発行 岡崎市教育委員会社会教育課
岡崎市十王町二丁目9番地